

医療費や介護費用が増大すると
増える傾向にある、
と、お伝えしております。

しかし、家計収支の金額は変わらなくても、

上述のように、
現役時代と同じものに
お金を使うとは限りません。

そこで今回は、
老後の生活に入ったら不要になるもの、
について考えていこうと思います。

リタイアしたので不要になるもの

最初に、身の回りのものから見ていきましょう。

個々人のライフスタイルによって、
一概には言えませんが、

完全リタイアをして、
不要になる、
または現役の時代ほど用意する必要のないものに、

ビジネススーツを挙げてみましょう。

全くいらないというわけではありませんが、
日頃の生活でも、
着る機会が少なくなります。

反対に、日常着る洋服が必要となります。

ほかにも、
仕事用のカバンなどは不要になるかもしれませんが、
プライベートで出かける時の小物入れなど、
改めて購入しなくてはならないかもしれません。

また、現役時代に、

仕事に絡んで購入したものは、
全額または一部、
勤め先から負担があったかもしれません。

しかし、リタイア後は全額負担となります。

現役中は、通勤定期券が支給されていて、
その定期券でカバーされている場所に行くときは、
休日でも定期券を利用できました。

しかし、リタイア後は、
全額、家計からの支出になります。

結局のところ、
現役時代には家計支出でなかった項目が、
リタイア後には家計からの支出が必要となり、

ご家庭ごとに金額の違いはありますが、

家計収支において、
現役時代とリタイア後の生活で、
家計収支に大きな変わりはない
と、言えるということです。

ただし、現役時代と同じように、
節約に心がければ、
その成果を期待できるでしょう。

資産を処分する！？

次に資産をみていきます。

自家用車や自宅、
それに保有株式などを指します。

このところ問題になっている、
高齢者の自動車事故を考えても、
不要であれば、
年を取ってからは、

運転しない、
自家用車を保有しない方がよいのですが、

交通の便が悪いなど理由で、
車を保有しなくてはならない
地域があることも事実のようです。

もし、車を保有しなくなったら、
運転免許証に代わる
ご自身を証明するものを心配して見えるのであれば、
マイナンバーカードの利用が適切でしょう。

このマイナンバーカードは、
今後、お医者さんにかかるときの
健康保険証の役割をするなど、

色々と使うことが出てきて、
必携になります。

また、車を保有しなくなった後、
都市部にすんで見える方の交通手段は、

鉄道やバス、それにタクシーになるでしょう。

その費用を、
自家用車を保有するために必要な
ガソリン代や自動車保険料や車検費用など、
車を保持するのに必要な費用を
一年単位で算出して、

その差を比較してみましょう。

次に、持ち家についてです。

このところ郊外の戸建てに住んで見える方から
よく相談をいただく事項です。

それこそ、交通の便も悪く、
自家用車がないと生活をしていくにもままならず、

街中の交通の便がよく、
買い物もし易く
セキュリティの面でも安心な、
マンションなどに引っ越しをしたいが、
どうしたらよいのか？

といったご相談です。

現在住んでいるご自宅は、

売却するか、
リフォームをして賃貸として貸すか、
ご自身の保有している、
この持ち家以外の資産でも、
対応方法が変わってきます。

お子さんがみえれば。
相続も問題になるかもしれません。

お子さんがみえる場合は、
お子さんの生活環境や
ご家庭や保有資産によっても、
異なった提案ができる事柄になります。

また、株式や投資信託など、
まとまった金額の金融商品を保有して、
年とともに運用するのが、
しんどくなったと感じたら、

本当は感じる前に
対策が必要ですが、

その金融商品をどうするか？

この問題も、
相続に絡んでくる場合もありますが、

事前に方針を決めておいて、
実際にその時期になったら、
市場の動向も見ながら
対応することが大切です。

亡くなるまで、
保有し続けることはないかもしれません。

結論としていえること

このようにみてきますと、

特に資産を処分するには、
タイミングがあります。

ただ、そのタイミングを見極めるのは、
難しい場合もあります。

例えば、自家用車の運転でも、
もうやめようと思うのと、
次の免許更新まで運転しよう、

と、ご自身で決めていても、
身体の方はその時期まで、
待ってはくれないかもしれません。

ここは、周りの信頼できる家族の意見を
尊重した方が賢明でしょう。

そのためには、
リタイアをする前から、

ご自身のお考えを信頼できる方に、
表明しておくのもよいでしょう。

■「人生の添乗員 (R)」からのワンポイントメッセージ

リタイア後に処分するものは、
事前の一覧にまとめておきましょう

その表を更新するたびに
現在の資産を把握することもできます

■人生の添乗員 (R) 牧野寿和のプロフィール

日本で唯一「人生の添乗員（R）」を名乗れる

公正中立な独立系ファイナンシャルプランナー

開業 16 年目

1958 年 名古屋市生まれ、大学（東海大学卒業）以外は、名古屋で生活をする。

1982 年～2001 年 旅行会社に勤務。業務で世界各地を廻っていた時、日本の方と他の国の方々のお金との付き合い方の違いを感じていた。そんな時渡米した折に、初めてファイナンシャルプランナーの存在を知り、日本でもこの業務の必要性を認識する。

2003 年 牧野 FP 事務所を創業。

2018 年から牧野 F P 事務所合同会社を設立。

これまでに、延べ 900 件以上の様々な相談に対応。

現在は、相談者へのプランニングの助言と提案を主な業務とし、

相談者に、安心できる生活が送れるように、

丁寧な業務を心がけている。

<保有資格>

- ・ NPO 法人日本ファイナンシャルプランナーズ（FP）協会 CFP（R）認定者
- ・ 1 級ファイナンシャル・プランニング技能士（資産設計提案業務）
- ・ 福祉住環境コーディネーター
- ・ 総合旅行業務取扱管理者 など

<取材協力>

メ～テレ（名古屋テレビ）「UP！」

<出版>

「銀行も不動産屋も絶対教えてくれない！ 頭金ゼロでムリなく家を買う方法」河出書房新社

なぜ、「人生の添乗員（R）」なのか？

詳しいプロフィールはこちらから

http://www.makino-fp.com/documents/fpmakino_009.pdf

現在、相談を受けている方は、名古屋市内はもとより
愛知、岐阜、三重県、
ご紹介をいただいて、首都圏や関西にも
足を延ばす機会が増えてきました。

「人生の添乗員 (R) 」どこまでも行きます。

相談者にとって、他人を気にすることなく、
ご自身にとって
有益な提案を心がけています。

*:

■編集後記

*:

私自身、資産をまとめておく歳になりました。

もっとも、これはといった資産はありませんので、

まとめるのに時間はかかりません！

【人生の添乗員 (R) 】からのワンポイントメッセージ

来週もご愛読のほど、
よろしく願い申し上げます。

「人生の添乗員」「人生の行程表」は牧野寿和の登録商標です

■ 【人生の添乗員 (R) 】からのワンポイントメッセージ

発行：

牧野 F P 事務所合同会社 代表社員 牧野寿和
〒467-0823 名古屋市瑞穂区津賀田町 2 - 8 6

■登録・解除は、ご自身でお願いいたします。
こちらから出来ます。
<http://www.mag2.com/m/0001575058.html>

■本メルマガに関するご意見・お問い合わせはこちらまで
お願いいたします
E-MAIL : makino.fp@beach.ocn.ne.jp

牧野 FP 事務所合同会社 公式サイト : <https://www.makino-fp.com>

■記事内容に関してのトラブル等について当方では一切責任を負いかねます。
ご自身の責任でご判断下さい。
